

令和4年度第2回「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：令和4年10月5日（水）午後7時30分～午後8時30分

会場：墨田区役所13階 131会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 乳幼児を対象とした今後の子育て支援施策について
- (2) 今後の子どもの放課後の居場所作りのあり方について

3 次回開催予定

4 閉会

配布資料

〔乳幼児〕資料1

「乳幼児を対象とした今後の子育て支援施策」に関する論点整理

〔学 齢〕資料1

「今後の子どもの放課後の居場所作りのあり方」に関する論点整理

出席者(敬称略)

○委員

西村 孝幸 (小梅保育園長)
西島 由美 (にしじま小児科院長)
野原 健治 (社会福祉法人興望館理事長)
浅見 佳子 (相模女子大学准教授)
古屋 真 (駒沢女子短期大学准教授)
八重田 裕一朗 (墨田児童会館館長)
小林 恵子 (両国子育てひろば施設長)
押田 剛 (主任児童委員)
末田 豪 (立花吾孺の森小学校PTA会長)
平林 秀敏 (墨田中学校PTA会長)
尾口 優子 (青少年委員協議会委員)
山口 仁美 (両中地区青少年育成委員会委員長)
種窪 茉莉 (マミーズエンジェル墨田みなみ保育園施設長)
賀川 祐二 (NPO法人 病児保育を作る会代表理事)
山内 好恵 (ル・アンジェ両国保育園施設長)
佐藤 雅代 (区民公募委員)
眞能 貴代 (区民公募委員)
谷津田 真央 (区民公募委員)
横田 絵美 (区民公募委員)
宮田 宏子 (立花幼稚園長)
島田 和久 (押上小学校長)
佐藤 順一 (吾孺立花中学校長)

<欠席委員>

岡田 真 (江東学園幼稚園長)
國分 幸美 (花園保育園長)

<傍聴者>

1名

○事務局出席者

酒井 敏春 (子ども・子育て支援部長)、宮本 知幸 (教育委員会事務局次長)、石岡 克己 (子育て支援課長)、大八木 努 (子育て政策課長)、高橋 淳一 (子ども施設課長)、坂田 勝彦 (子育て支援総合センター館長)、梅原 和恵 (子ども・子育て支援部副参事 (子ども・家庭支援連携担当))、堀 啓一 (地域教育支援課長)

開会

2 議題

(1)乳幼児を対象とした今後の子育て支援施策について、(2)今後の子どもの放課後の居場所作りのあり方について

会長	<p>次第「2 議題」の「(1) 乳幼児を対象とした今後の子育て支援施策について」ですが、区からのこの諮問事項に対して、乳幼児ワーキンググループ（以下、「WG」と表記）において検討してきた内容を、現時点の状況をご説明させていただきます。</p> <p>（（乳幼児）資料1に基づいて説明）</p> <p>では、乳幼児WGで議論している課題について、区として現在すでに取り組んでいること、また課題として認識しているようなことにつきまして、事務局から報告、説明をしていただいて、その後、委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。では、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは（乳幼児）資料1「乳幼児を対象とした今後の子育て支援施策」に関する論点整理をご覧ください。私からは論点1、2及び4に対する区の実施についてご説明いたします。まずは論点1、保育園の定員割れに伴う課題への対応です。本区における就学前人口は、近年の状況から平成30年度頃に天井を叩いたと思われます。これに伴い保育園への申込み自体も落ち着いてきている状況で、本年度の待機児童は7名ということで、保育の量的な拡大は相当程度の成果が確認できる中、一部の年齢層、特に0歳については定員割れが生じている地域があることも事実です。これに対しては公立保育園の0歳定員を少なくしていくことで、需要の振り分けで対応していきたいと考えています。また経営の不安定化、という点ですが行政側でも各運営事業者の財務状況はしっかりチェックしていますが、総じていずれの事業者さんも、潤沢に積立てがされている状況でございまして、現在の状況の中で直ちに経営基盤が危ぶまれるという状況は想定しておりません。次に論点2、今後の1歳児の増加についての対応ですが、先ほど御説明したとおり、本区の就学前人口は、今後横ばいないし微減が継続することが想定されており、平成30年度新たに保育園に希望される方が、0から5歳人口に対する申込率は17.6%だったのですが、4年度では申込率も16%まで落ち着いてきており、1歳児についても平成31年度の931人の申し込みから、4年度772人という状況になっていますので、依然として旺盛な保育需要はあるものの、今後増加のリスクは想定してございません。続いて論点4、支援が必要なお子さんへの対応です。確かに発達上の障害等で特別な支援が必要なお子さんは顕著に増加しています。こうしたお子さんの発達を保障していく受け皿としては保育園と併せて専門機関である療育機関が存在しています。本区も指定管理により療育機関の運営を委託していますが、非常に需要が多く、こちらにかかるのに時間を要する、利用枠に限られる等の課題がございました。本年度においても、心理士1名の増加による集団療育受け入れ枠の拡大、土曜日の個別療育の増加など対応してきた上、障害者福祉部門からの情報では、来年度、土曜日の集団療育の新設や待機期間の短縮の事業提案がなされているとのことから、保育部門としてはこうした受け皿の拡大を好意的に捉えている状況です。また、昨今医療的ケア児といった支援を要するお子さんの課題もございましたが、本年度後半、ちょうど今月の1日から、居宅訪問型保育の類型ですが、新規で委託事業を開始し、早速1名の医療的ケア児受入れに繋がっています。保育園</p>

	での医療的ケア児の対応も引き続きの課題と捉えています。集団保育が可能なお子さんについては、受け入れできるよう鋭意対応していきたいと考えています。私からの説明は以上となります。
事務局	論点3の保育の質の確保というところを御指摘いただきました。区の方ではどういうことをやっているのかということ、概要ですけれども皆さんにお話しをさせていただいて今後の対応策の検討、参考にさせていただければと思います。区では、私立認可保育園ですとか小規模保育事業所等の保育施設の保育の質というものを確保していくために、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく指導検査ですとか、質の確保に向けた指導検査補助巡回、さらには、区独自事業としての運営支援というものを実施しています。具体的には、指導検査では保育所等が順守すべき最低基準を定める指導検査基準というものを策定いたしまして、3年に1回程度の頻度で実地検査をしています。実地検査では施設の運営がどうなっているか、あるいは、保育の内容がどのようにされているか、あるいは会計がきちんとされているかという三つの観点で検査をしています。また、補助巡回等運営支援といたしまして、各保育施設に訪問をして保育や運営の状況を確認し、必要に応じて指導助言、あるいは全国で起きている様々な事故等の情報提供を行っております。また、保護者からの苦情等についても適切に各園が対応できるよう個別の助言等を行っております。さらには、施設の調査書というものを全保育施設に毎年御提出いただいております。内容をチェックしているとともに、事故での検査表としても活用してもらっています。また保育士の質という意味では様々な保育士としての知識、能力の向上のため、研修の機会を設けて、保育園が終わった後、受けていただくというようなこともしています。
事務局	論点5の区の出組について説明いたします。在宅子育て世帯が交流したり、子育て相談できる場所の充実について、区では子育てひろば、児童館、民間事業者による子育てひろば事業の補助などを実施しております。交流の促進や育児に不安のある家庭への相談を行っているところです。両国。文花の子育てひろばでは、新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、本所地域や八広地域で開催していた出張子育てひろば等、こうした事業を今後再開できるか検討しているところです。また、児童館についても文花児童館を旧文花小学校跡地に建て替える計画などもありまして、引き続き両国、文花の子育てひろばを中核に地域子育て支援拠点の相談しやすい安心して過ごせる居場所づくりをしていきたいと思っております。先ほど乳幼児ワーキングでもお話がありましたが、今後は相談しやすい環境という中では専門員の質の向上も合わせて行うべき、という意見もありましたので、それも踏まえて向上していきたいと思っております。事務局からの説明は以上となります。
会長	それでは、乳幼児WGの方の課題について、今の事務局からの説明も踏まえて主に学齢WGの皆様は初めてお聞きになる話もあるかと思っておりますので御意見、御質問あればお伺いしたいと思います。
委員	論点4に関してですが、居宅訪問型保育事業の方で支援が必要な子どもの申込があったということですが、この訪問事業を行う方はどういったスキルとか専門性を持たれた方なのか、区内の保育所には看護師さんはいらっしゃらないのでしょうか。そういったところをお伺いできたらと思いました。
事務局	この支援が必要なお子さんへの対応ということで、居宅訪問型は、NPO法人フローレンスさんに委託しております。ケアを対応されるのは保育士です。看護師ではございません。

	<p>ですので、ケアに必要な、正式名称が定かではありませんが、認定特定行為と言うのでしょうか、そういったものをクリアされている方になります。また、区内の看護師の配置ですが、いわゆる公設公営直営の保育園は0歳児がいる園については看護師1名を配置している状況です。また一般の認可保育園につきましては看護師の配置があるところとないところという対応でございます。以上です。</p>
会長	<p>その他御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>論点5、在宅子育て支援について、述べさせていただきます。在宅子育て世帯ということで私も今まさに在宅で仕事をしたりですとか子育てをしているといったところで、おそらく通常働きに出られているお父さんに比べると、子どもの面倒をみる、一緒にいる時間はとても多いのですが、やはりそこで日々気になるのが、横の同世代の発育状況ですとか、横のつながりみたいところです。こういった場所で、専門的な知識を教えていただくということはもちろんですが、他の方の情報ですとかちょっと困っていることみたいな悩みを共有できる場というところが切実に足りていないという実感がありますので、ここに関しては今後WGでも積極的に絡んでいきたいと思いました。</p>
会長	<p>今のご意見に関して、子育てひろばに関してですが、ぜひ乳幼児ワーキングの論点として議論を次回させていただいて、区への答申にも盛り込めるような形ができればと思います。ありがとうございます。この乳幼児のワーキングで出された課題と、今いただいた御意見等を踏まえながら第3回の乳幼児ワーキングでその方策等に向けて議論をしていただくということでこの会議の親会そのもので御了解いただくという形でもよろしいでしょうか。では、このような流れで今年の子ども・子育て会議の乳幼児ワーキング、今後は整理された論点についてまたどのようなことができるのかということにつきまして議論を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。では次に学齢WGの方ですが、今後の子どもの放課後の居場所作りのあり方について、という諮問についての議論の結果、方向性について野原WG長から学齢ワーキングの御報告をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
野原 WG長	<p>((学齢) 資料1に基づいて説明)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは事務局から、学齢ワーキングで選定した課題に対して、現在、区で取り組んでいること、また課題認識等について御説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>それでは(学齢)資料1をご覧ください。「今後の子どもの放課後の居場所作りのあり方」に関する論点整理」の、放課後子ども教室の充実についてでございます。論点2について区の出組ということでお話させていただければと思いますが、担い手不足というのは放課後子ども教室が、地域の方に運営委員会を作ってください各学校で運営をしていただいております関係で、事業者への委託ではございませんので、なかなか学校によって地域によって差があったりとか、またPTAの方も働いてらっしゃる方も多くて、学校によってはなかなかスタッフが集まらないというような現状の中で担い手不足というような大きな課題がずっとあります。これにつきまして、区の今の取組ということですが、もちろん特効薬的な取組というのは、こうすれば解消できるというのはございませんので、個々に考えていくしかないと思っております。例えばその一つが、地域の方にお手伝いをいただく、PTA以外の方に、ということをさらに力を入れていくとか。あとは、スタッフの方がどうしても運営に携わるにあたって重責を担うところに二の足を踏んでしまう、その責任感ということに関し</p>

	<p>て、責任意識を和らげるような説明とか、そういったことを区の方でやった方がいいのではないか、そういった御意見をいただいたり、あとは、学生ボランティアの活用などをしていけばスタッフの負担軽減に繋がる。実際に、地域の方と連携して充実している学校というのも多くございます。ですので、今年7月に、いきいきスクールは別で、それ以外の放課後子ども教室の方の運営委員長さん又はコーディネーターさんに集まっていただいて情報交換会、意見交換会を開催いたしました。その中で、各学校がこういうことで今困っているという話があったときに、違う学校が、うちの学校はこうしているよというような、お互いにその課題解決のための情報交換ができて、感想としてはすごくためになった、非常に良かったということを提供いただきましたので、こういった情報交換会を今後定期的に開催することによって、情報を共有しあって課題解決に繋げていけるのかなというふうに思っております。また、それだけではなくて、区としても学校の地域ごとに地域との繋がりも含め、また、大学が近くにあるとかないとかそれぞれ違いますし、また敬老会の方がすごく充実しているところ、していないところと様々ございますので、それぞれの学校ごとに個別に相談をいただきながら区が委託してやっていたりしている事業ですので、区としても一緒に情報共有しながら考えていきたいというふうに思っております。実際に隅田小学校の方で新たな開設を目指していますが、こちらについては、隅田小学校の学区域内に複数の町会長さんが町おこしの会のようなものを作っていたり、放課後子ども教室とは別に作っていたり、その中で子どもたちのために何かやりたいということで、放課後子ども教室いかがですかと、その小学校はまだやっていなかったもので、そうしたところすごく喜んでいただいて、それが今、町会の方に作っていただいた町おこしの会の方が運営委員会となって放課後子ども教室を今後始めて行くということで今進めているところですので、こういった取組も、しっかり他の学校の皆さんにも情報提供しながらそういった町会を巻き込みたいんだというような希望のある学校については区も一緒になって、そういったことが実現できるように働きかけとこのを一緒にやっていきたいと考えております。私からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。次に、主に学童クラブのところについて御説明いただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>論点3と論点4について述べさせていただきます。学童クラブの待機児童の対策についてですが、学童クラブの待機児童は令和4年4月1日現在で281人になっております。今この待機児童を0にすべく、学童クラブを新たに開設し、定員拡大に向け、全庁的に色々な部署に協力を得ながら取り組んでいるところでございます。論点3のところは学校の空き教室と様々な公共施設の活用を考えられないのかとありますが、こちらにつきましては、教育委員会の力もありまして、原則、全小学校で学童クラブを作ることができそうです。どうしても小学校が無理なところは、中学校の力を借りて、原則全小学校ということで、令和4年度にこれが実現できそうになっているところでございます。その他公共施設という意味では地域集会所がありますが、7月には一つの集会所で開設することができました。あともう一つの集会所でも今、整備中でございますので、令和5年の7月までにはもう一つ集会所で開設することができます。可能な限り考えられる限りの公共施設を使って進めているところですが、まだまだ活用の余地があるかもしれませんので、その点につきましては今後も考えていきたいと思っております。論点4の方で、自宅からの距離等で利用者が希望する条件とのマッチングの問題をどう解消するのかというのがあります。これに関しては、学童クラブの数が増えていけば必ずとある程度は解消できるものと思っております。今は優先地域に学童クラ</p>

	<p>ブを作っているところでございます。量的な問題ということで数を増やすことをやっています。数的には待機児童の数を超えています、やはりそこで地域のマッチングがありますので、そこがうまくかみ合わないと待機児童はゼロになりませんので、その辺はより頭を使ってやっていかなければと思っていますところです。それから今は場所を作ることに必死にやっていますが、箱ができたとしてもそこで活動してくださる事業者さんがいらっしやらないと機能しません。昨今の人手不足もありますので、なかなか厳しいというお話を事業者から受けたこともあります。その辺も気を付けていかなければならないということもあります。ですので、令和4年度はとにかく量的な問題の解決に向け一生懸命に取り組んでいます。ここで目標が達成できましたら、それ以降は質的な問題について、色々な考えを出していきたいなというふうに考えております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま、野原WG長からの御報告、それに対する事務局からの説明等がございましたけれども、今の学齢ワーキングの課題設定等につきまして、主に乳幼児ワーキングの皆様から何か御意見、質問、感想等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>御説明ありがとうございます。友人が2年ほど前まで学童で働いていたのですが、その友人の話によると、スタッフの方の育成ですとか質の部分ですね、待遇があまり良くて、最低賃金に近く、働くのに不満を持って中々続けられないですとか、その賃金だとそもそも職業として選ぶ方が限定されてしまうという課題があるようです。また、学校が新学期始まる直前か2か月くらい前になって、学童が潰れるじゃないけど、スタッフが足りないのか事業者がもうやれませんかと言って、近くの学童に振り分けなきゃいけなくなり、自分のところの負担がすごく増えたと言っていました。今後、建物を建てた後にその学童の運営が本当にうまくいっているかどうか、取組の方、監視するじゃないですけど、精査する役割というのが区の方で必要になってくるのではないかなと思いますし、私も将来子どもを学童に預けるときに、保育園同様に第三者の評価機関というか、ここはちゃんと先生たちの教育もやっているのかですとか、運営がきちんとなされているのかというところの評価があるかどうかを選択の基準になってくるのかなと思いました。</p>
事務局	<p>学童クラブが突然運営できなくなってしまったというのは墨田区でのお話でしょうか。</p>
委員	<p>別の地域です。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございました。それは本当に私どもも気を付けていかなければならないところでございますので、事業者さんとはよくお話をし、健全に学童クラブを運営していけるようにしたいと思います。賃金のことにつきましては、国の方でも処遇改善ということで3%程度賃金を上げるような指示も下りてきていますので、それに沿ってやらせていただいております。また、国からの通知だけではなく、本区としてもできることがあれば取り組んでいきたいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他、学齢ワーキングの方に関して、御意見、御質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>2点お伺いしたいのですが、人員不足のところ、学生ボランティアの活用と書いていますが、学生のアルバイトとかは雇用しているのでしょうか。大学の学生でも幼稚園教諭・保育士を目指していて、結構、学童でアルバイトをしている学生がいて、地域で周りに大学がない場合にはなかなか集まらないということもあると思いますが、ボランティアだけではなく、アルバイトとかの活用はどれくらいされているかというのがお聞きしたかったの</p>

	<p>と、幼保小を繋げていくという観点からも学童が今、保育所とかでも学童をやっているところが民間であります。そういう繋がりの方は結構あるのか、また、その保育所が余ったときに、その場所を学童として活用して、そこで保育士とか幼稚園の先生が学童の業務もとなると今の業務からさらに増えるのでなかなか厳しく、また人手の問題になるのですが、そういう場所を使って、それこそ幼小の子どもたちが繋がっていくというような場所があったり、そういう取組みたいなことが行われているのかを教えていただきたいと思いました。</p>
委員	<p>学生さんのアルバイトは結構雇用させていただいていて、特に i U、千葉大さんができた関係でその地域の文花児童館であったり、あの地域で学生さんが活躍しているというお話は聞いています。学生さんのボランティアについても、このコロナ禍はなかなか難しかったです。例えば実習で来たりですとか、それが繋がって大きなイベントでのボランティアに来てくれたりとか、できる限りのことはしている状況でございます。</p>
事務局	<p>幼稚園、保育園、小学校、中学校の繋がりということですが、墨田区では幼保小中一環の教育ということで、スムーズに入学等できるような形の取組をしております。具体的にはブロックごとに分けてその地域の幼稚園だったり、保育園だったり、小学校、中学校というのが定期的に話し合いをするというような形になっております。今、コロナ禍で、不登校とかも増えているということもありますので、そういった連携を深めながら、またどのような形で地域で子どもたちを見守っていくかということを考えていくということで、こういうことも、こういった時代なのでなおさら必要なのかなと思っております。</p>
事務局	<p>保育園の空きが今後見込まれるがそういったところの活用というお話がありました。今年度策定した保育園の整備計画というのがございまして、今後、保育園の空きクラスが見込まれた場合は、在宅子育て支援等の子育てに関する支援・サービスを考えていくという方向で示しているところです。ですので、具体的に今すぐに学童ということは、現時点では考えていないという状況でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今、この会議でいただいた御意見も含めまして、今後、学齢WGで議論を進めていただくことを御了解いただいでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、学識の先生、お二人から今日のお話の中で何かありましたら一言で結構ですのでお話いただければと思います。</p>
古屋委員	<p>やはり保育、乳幼児のことにしても学齢のことにしても、量と質の問題というのはずっと続いていくのだなと思いました。この会議体に所属されている委員の皆様のお話を聞くと、やはりどこかに子どもたちの顔がうかがえるようなお話をなさってくださっているの、ますます一緒に勉強しながら良くしていきたいと思いました。</p>
浅見委員	<p>さっきお話いただいたように乳幼児、小、中、高とずっと繋がっていくわけで、その連携というのは絶対に欠くことができませんし、子育てを考えていったときに教育現場においても保護者の方たち、またその保護者だけではなくて地域の方たちとどう繋がっていくかというのは、とても重要なことだと思います。地域も含め、みんなで子育てをしていくことはすごく大事な基本であり、難しくとても大変なことでもあります。これからの子どもたちを育てていくという時には、みんなで協力せざるを得ないというか、していかなければならないというふうに思いますので、墨田区はそういうところで、みんなで向かっているというのを、今日の会議でとても強く思いましたので、ぜひ更なる、皆さんのアイ</p>

	ディアがひとつに固まってしまうというふうに思いました。
会長	ありがとうございます。今回、出された意見を事務局の方で集約していただきながら、次回の各WGでより積極的な御意見をいただきながら、どのようにしたら、今、出された課題について区の方と私たちとで考えていけるのかということを探っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 次回開催予定

会長	次回の開催予定を事務局からお願いします。
事務局	(次回の日程について報告)
会長	それでは、これをもちまして、令和4年度第2回「墨田区子ども・子育て会議」を閉会いたします。

閉会

以上